

逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者候補選定委員会
第3回会議 議事録

- 日 時 平成30年11月26日(月) 15:00~16:30
- 場 所 市役所5階第4会議室
- 出席委員 志村委員長、高橋副委員長、長坂委員、深澤委員
- 欠席委員 なし
- 事務局 市民協働課 石井聡課長、中川公嗣係長、荒木結香主事
- 会議の公開・非公開 公開
- 傍聴者数 0名
- 記録 荒木主事 平成30年12月27日作成
- 次第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 議事録の承認
 - (2) 逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者の中間評価の報告について
 - (3) その他
 - 3 閉会
- 【当日配布資料】
 - 次第
 - 資料1 第2回会議 議事録(公開分)(案)
 - 資料2 第2回会議 議事録(非公開分)(案)
 - 資料3 委員意見概要
 - 資料4 逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者 中間評価に関する報告書(案)
- 概要
 - 1 開 会
 - 定数の確認、進行の説明
 - 2 議 事
 - (1) 議事録の承認
 - (志村委員長) 議事に入る前に、傍聴について確認する。本日の委員会では、個人情報等、特に秘すべき内容を取扱うものでないことから、本市の情報公開条例の規定により、会議の傍聴を認めることとするが、異議はないか。
 - (全委員) 異議なし
 - (石井課長) 傍聴者の有無の確認。傍聴者0人
 - (志村委員長) 第2回逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者候補選定委員会の議

事録について、この内容で承認するか。

(委員) 異議なし

(志村委員長) 第2回会議の議事録は、この内容で確定する。

(2) 返子文化プラザ市民交流センター指定管理者の中間評価の報告について

(志村委員長) 事務局から説明をお願いします。

(石井課長) 資料4をご覧ください。1ページ目に今回の評価に至る経緯を記載している。2～3ページ目の項目1に評価の仕組み等で委員名簿や評価方法等について記載している。4ページ以降には項目2として評価結果について記載している。先日調書で委員の皆様へ5段階評価をいただいた集計結果と、柱ごとに講評を記載している。講評については、調書に書かれた各委員の評価欄から事務局で整理をして作成しているが、言葉の表現等難しい部分があったので確認したい。6ページの項目3に今後についてという項目があるが、次年度以降の指定管理者の選定に向けた中間評価でもあるので、来年度に行う次期指定管理者の選定にあたって、どのような方向性で進めるべきかという提言をここに記載したいと考えている。7～8ページに評価の採点表を委員名は伏せて評点を掲載し、合計点を算出している。

(志村委員長) 事前に送付されていたが、全体を通じて、報告書の構成や評価に関してまず質問はあるか。意見については後半に議論する。

(深澤委員) 5ページの(5)目標設定と自己評価の項目について質問がある。4～5行目の部分で「実感を持ってもらいたい」という表現だが、「誰に対して」実感を持ってもらいたいのかということがこの文章であると読み取りにくい。市民が持つ印象のことをここで述べたいのであれば、最後の部分を「実感を持ってもらえる」という表現にした方が個人的には分かりやすいのではないかと思う。

(石井課長) この項目については、指定管理者に向けたメッセージが前後に多くあり、ご指摘のように主語となる対象が曖昧である。

(志村委員長) そもそもこの評価自体が、指定管理者に対して戻すものなのか、市に対して戻すものなのか、あるいは市民に向けて出すものなのか揃えていく必要がある。積極的に公表していくものであるのならば、もしかしたら市民向けにもなるような表現にしなければならないかもしれない。

(石井課長) 委員長のご指摘のとおり、本来指定管理者に対する評価がまずあって、それを指定管理者に委ねる行政に対する意見があり、その結果がどうであるかを市民に対して説明していく3要素がどの項目に対しても本来は必要であり、記載の順番も指定管理者、市、市民の順番であるかと思う。(5)の項目の「指定管理者側から市民に積極的に公表してほしい」という部分は指定管理者に対するメッセージとしてよいかと思う。ただし行政の取り組みをとる部分は、誰に対してのメッセージなのかが曖昧である。そういった意味では、(5)の項目では、指定管理者に対する評価がほとんどであるので、

行政や市民に対する意見はしっかりと入っていないかもしれない。

(石井課長) 言葉を補わなければ読み取れない部分がある。そうすると、今の部分であるが、(5)の2行目からの文章を「行政の取り組みを市民が評価する機会は少なく、良い取り組みについても評価されないという点は、行政サービスのモチベーションを低下させる悪しき慣例である。指定管理者が利用者の目線に立った良い運用をしているということや、問題点も含めて市民に公表することで、今までよりも良くなったという実感を持ってもらうことができる。指定管理者である中間支援組織自体が成熟し、行政がきちんとそれを舵取りしながら市民にとってより良い施設になるよう努力しているという点について、自信を持って示してほしい。(改行)市民も評価することで、指定管理者・市民・行政が信頼関係を構築していく一つのかたちにもなる。」としてはどうか。

このようにすると、最初と2番目の文章が指定管理者に対するメッセージで、最後の段落が市民に対するメッセージが含まれるという整理になる。

(深澤委員) 改行することで、誰に対するメッセージなのかがはっきりした。

(志村委員長) ちなみに、ここに書かれている「市民が評価する機会が少ない」という記載があるが、ここでの評価とは具体的に日常の中でのアンケートを指しているのか。

(石井課長) そういった意見として受け取ったものである。行政計画できちん取り組んでいる分野も無くはないが、全てに渡ってということはない。

(志村委員長) 市民の評価を受け止められているかという点で、この評価制度自体を変えるべきなのか、現状では第三者による委員会として客観的に評価しているが、指定管理者のモチベーションを高めるためにも良い意味での市民の声を取り入れるような評価制度をつくった方がよいという意味なのか。

(深澤委員) 市政に対する市民の意見を出すチャンスはあるのか。アンケートは行うか。

(石井課長) 今年は1件行うがあまりない。逗子の場合、無作為抽出するためには2,000通必要であり、郵送コストがかかる。あまり頻発すると回答されてもらえなくなる恐れもある。今のところおよそ7割の返送がある。市政全体で企画課が調査しているものが1つある。高齢者福祉の分野では3年に1回のニーズ調査を高齢介護課できめ細かにやっている。これ以上調査の回数を増やすのは難しいので、企画課のアンケートに相乗りして、他の分野の調査も一緒にやってもらうことはある。今回、男女共同参画の内容も企画課の調査に入れてもらった。

(深澤委員) 市民交流センターでの窓口対応などを含めて、アンケートを取ったというのは非常に良い取り組みである。指定管理者の運営になったことで、利用しやすくなったと私自身感じている。なので、指定管理者も自信を持って、市政を側面から援護するようなこともやってもよいのではないかと思う。そうすることで、市民の市政への距離が近くなる。そういった中間の役割も試行錯誤ではあるかもしれないが、できたのかと思う。

(石井課長) ヒアリングでお示したアンケートはあくまでも交流センターの利用者対象の調査である。利用者に細かく聞くものと、利用してない人も含めた一定の無作為抽出での公平なアンケートを組み合わせていかなければならないと思う。どうしても利用者であると限られた人になってしまう。逆に市民一般の方に聞くと、交流センターを見たことも聞いたこともないという可能性も出てくるので、どのようにバランスを取っていくかこれから考えなければならない。

(志村委員長) 基本的に交流センターは受益者負担で、ある意味よいかと思う。

(石井課長) そのように思う。利用者の方を向いて仕事をしていかなければと思う。

(志村委員長) 利用者からお褒めの言葉があったということを他の市民に向けても公表していくということをやってもよいのではないかなと思う。

(石井課長) そこで利用者の満足度が高ければ、全く利用したことがない人も、利用が満足しているのであればよいかという評価になるかなと思う。

(志村委員長) それでは質問だけではなく、中身の部分の議論にも入っていきなと思う。

(高橋委員) 項目(6)の市民協働についての部分で少し気になる部分がある。市民協働の考え方は、NPO法の流れがあり、他の地域で市民協働条例が施行されている。

2行目に「市民協働は、行政が積極的に市民を巻き込んでいく姿勢をとっている」という表現があるが、実質はそうであるかもしれないが、建前から言うと、NPO法でも協働条例でも、「両者が事業者も含めて対等な立場で」という表現で書かれてきているかと思う。なので、その言葉からすると実質はそうなのかもしれないが、合わないのではないかなと思うので気になる部分ではある。

3行目の「中間支援組織が間に立って」ということは間違いのないことであって、より一層、行政と民間の中でコーディネートしやすい立場にあるのは間違いのないことであるので、その部分は良いと思うが、最初の前提をどのように捉えるかをきちんとしておかなければならないかなと思う。

(志村委員) この「姿勢をとって」というのはどういった意味を持っているのか。横須賀市の場合だと指針があるので分かるが。

(高橋委員) おそらく、どこの市民協働条例も対等な立場でという流れを取り入れていることが多いのではないかなと思う。

(志村委員) 特に逗子において、行政側の動きなどがあるのか。

(石井課長) もともと、協働が求められていなくても、ある種協働をしたいという風に市側が言ってきた経緯はある。しかしながら、ここまで強い姿勢で巻き込んでいるかという、それは確かに違和感があるかもしれない。

(高橋委員) 強い姿勢は感じるのだが。

(深澤委員) 「市民に働きかける」くらいに書いてはどうか。

(石井課長) 個々の部分是对立関係で文章を作っているの、そこまで活動支援と協働

が対立しているのかというところも関係してきてしまう。

(深澤委員) 市の財政状況が厳しくなり、昨年からいわゆる市政の一部を民間にという動きもあるし、市民の活動も積極的になってきて、まして両者がうまく組み合わさるようという動きを感じている。市が市民に対して「一緒にやりましょう」という流れはあるかと思う。

(高橋委員) 流れから言うと、昔の市民協働の意識は行政側が働きかけて、「市民の皆さん、事業者の皆さん一緒にやりましょう」というスタンスであったのが、国の政権が変わったあたりから、「平場で円卓を囲んでやりましょう」という考え方が出てきたり、マルチステークホルダープロセスという考え方が出てきた。今はまた、政権が変わり、変わってきているが、ここに書いてある「協働することがよいことだ」ということから、今は「何のために協働するのか」という地域課題の解決などの目的のためには協働しなければどうにもならないという風に、目的の部分がクローズアップされて書かれている。以前の市民協働条例などには目的の部分はそこまで強くなかった。協働することに意義があるという内容だった。今は何のために協働するのか、協働しなければどうしようもないという社会情勢になっている。市民協働と言う言葉を使うのであれば、目的をクローズアップして、昔の協働条例とは違うかたちになるのではないか。

(深澤委員) 市民のほうからすると市に対して、どんどん自分たちでやりたいことがあるから、業務の一部をくださいという動きは消極的であると思う。しかし、市のほうはなんとかそれを前のめりになっても、良い意味でとにかくやってほしいという風に私は実感している。そういった意味からすると、対等な立場で市民が市政に近づいているのかと考えると少し弱いと思う。それを市全体として見るのであれば、市のほうがイニシアチブを取って進んでいくというのが、まだ市民協働を進めるには、まだ市が頑張り続けたいといけないのではないかと思う。

そういったことを前面に出そうとすると、市民交流センターの指定管理を㈱パブリックサービスが一生懸命やっているのですが、実態はそれでよいが、こういった報告書になってくると、本当に公平なのかと冷めた目で見る人もいるかもしれないので、もう少し弱めた表現にした方が受け入れてくれるかもしれない。

(志村委員長) 弱めるというよりは、「姿勢をとっていることが」というあたりかと思う。ニーズは確実にあり、これからますます協働をきちんとやっていくことが求められているので、今後そこを注意しながら積極的に進めるようにということだと思う。結論は一緒でよいと思うので、入口の部分だけ変更したらよい。

(石井課長) お二方のご議論のニュアンスから、その辺りが一番交流センターに限らず、苦勞している部分である。お金がない状況になったので、民間企業に委託していたものを市民団体に安い値段で委託するという、安請け合いのようなひどい協働になってしまう可能性もあるので、そういった意味であまり行政から強い働きかけをするのは、お金が無くなればなるほど、質が悪くなる可能性もあるし、本当は市民の側から請負

いの名乗り出があればよいが、待っているのは厳しい状況かと思う。

広報ずし 11月号をご覧いただきたいのだが、先ほどのお金が無くなった例であるが、今まで学校前の交通整理員は人を雇っていた。(株)パブリックサービスの高齢者雇用でやってもらっていた。昔は女性を直接雇用していたが、朝夕の1～2時間の勤務なのでなかなか担い手が見つからなかった。そういった経緯もあり、(株)パブリックサービスに依頼した。公費を入れて、1箇所およそ80万円で委託していたが、財政対策の一環として廃止したところ、地域によっては復活要請の署名が出されたところもあった。池子地区では、池子小学校区住民自治協議会で緑色のビブスを購入し、交通整理員を配置してくれた。協働はしていないが、役所が撤退したら、ある種自発的に市民の方がそれならばやろうと立ち上がってくれた。協働していないが、ある種、子どもの安全というゴールに向かっては協調し、同じ方向を向いていることは間違いない。そういった負担を担い合っている。今の深澤委員の意見を聞くと、昔の組織と組織がどのように協働するかという問題を乗り越えていければと思う。昔の協働であれば「ビブス代だけ出して、住民自治協議会に安く頼めばいいのではないか」という話になってしまうが、そういうのはあまりよくないので、そこをどう協働と言うのか、言わないか、どのように表現するのかというのは我々も苦心しているところである。

(志村委員長) 80万円は出せないが、20万円なら出せるということもあるかもしれないし、やはり腹を割って市民の皆さんとコミュニケーションをまず取ってみて、「やってくれ」とか「やらされた」という風な関係でない関係性ができていればそれでいいと思う。あまり神経質にならずに、腹を割って話す場をつくり、お互い納得の上で、「これは手伝える、これは手伝えない」というように関係性の問題であると思う。財政状況についても、ざっくばらんに話して協議していくステージをきちんと用意し、強制や無理がかからなければよいのではないかと思う。その辺りが、変に憶病になりすぎていたり、0円か80万円かというのは極端のように若干感じる。

(石井課長) 今のご指摘からすると、われわれは若干市民との関係ができていないので憶病になっているのだと思う。

(志村委員長) そういった意味では、市民を巻き込んでいく姿勢があるのかと逆に問われてしまう。まさに、こういった大変な状況の中で、さらに深い関係をちゃんと築いていくことが必要になる。だから中間支援組織も大事であるという流れで良いかと思う。行政はゼロか100のことが多い気がする。なかなか難しいが、折り合いをつける途中がありそうな気がする。

(高橋委員) 横須賀でも地域で支え合い組織を何とか増やしていこうという動きがある。一つには町内会・自治会ベースでやろうという方向性と、もう一つは有志が集まってやろうという団体、NPO型だが、どちらからでもよいのではないかと今は進んでいる。そういったことは結局、どのような組織を将来的につくっていくかということに行き着くのかと思う。そこも結局は100がゼロかではなくて、色々な形態のものができてい

って最終的に全市を覆う様なかたちになればいいのではないかという気はする。なかなか市民協働の部分は最終的には地域課題、社会課題の解決であり、そのベースになるのは結局地域の小さなカテゴリーになってくる。そこをどのように作りこんでいくのかという問題である。行政の縦割りは難しくなってくる。子どものたちの旗振りとなると子どもの関係の部署になるし、高齢者の支え合いという内容になると高齢福祉の部署になる。町内会・自治会は地域関係の部署になるので、一つにしていくというのは本当に難しい。

(志村委員長) まさに、交渉役としての第三者の中間支援組織という存在はとても大事であるし、言いにくいことや言えないことも上手く調整を図ってくれる。

どこの地に足をつけるのかを一緒に考えないと、一番かわいそうなのは危ない思いをしながら通学しなければならない子どもたちである。そういったモデルケースを色々と繰り返しながら、あるいは他の自治体でやっている事例なども利用しながら、まさにそういったことをプロデュースしてくれる役目として市民交流センターがあるのだと思うし、中間支援組織としての役割を強調してここは書いたらいいのではないか。「自治体の手本となる画期的なシステム」と書かれているがそれは本当にそのとおりである。

(高橋委員) モデルケースは必要である。一つあると、そこを真似してやっていこうという気持ちが周りに出てくる。

(志村委員) どこも一緒である。お金がないのも同じである。子どもの安全がほしいのも一緒である。そういった意味では、予算の0円か80万円かという部分に疑問はある。20万円くらいでできる違うやり方を考えると、急に切ってしまうことで不利益になると市民にもよくない。その部分を十分担保できる戦略があつての減額であるとか、0査定でもよいが0円でもやれる見込みがないと、本当は簡単には切れない。評価については一工夫してほしい。

長坂委員からご意見をいただいているので、資料についてご説明いただきたい。

(長坂委員) 現在、地方自治制度調査会の答申を受けた公益活動サポートセンターの仕事に携わっているが、地方公共団体の団体自治から住民自治が望ましいとされており、中間支援組織へ移行したいという流れになっている。地方自治体の数は4,000が2,000になり、これからはもっと統廃合し、1,000以下になり賢い自治体だけが残る国であつてほしいという答申案が出ている。課題解決能力の高い自治体と低い自治体があるという答申案も出されている。税金の使い方についても市民が主権をもって、主体的に取り組んでほしい。何でも行政に解決を依頼しないで、自分たちで解決するまちづくりを日本は望んでいるようである。それから考えると、市民交流センター指定管理の評価については、市民交流センターでは新しい指定管理者として㈱パブリックサービスが持ち株の過半数を逗子市が51%持っていることが議会などでも指摘され、マイナスの評価を与えている要因にもなっているが、市民交流センターの本来なすべき目的

は、当初あった不安が解消されて達成されているという文言を中間評価として入れてもいいのではと思う。

もし、51%市が株を保有していることが問題なのであれば、2ポイント譲り、市が過半数を超えないようにすればよいのではないか。そういったかたちを示せば議会の課題もクリアできるのではないか。

(志村委員長) そうすると評価事項を入れてはというご意見であったが、市としては特によいのか。

(石井課長) 特によい。

(志村委員長) 意見概要を読ませていただいた。指定管理者選定時にあった不安や、耐えられるかどうかという不安に対して、不安のない良き運営であったということは間違いなくそうである。3つ目の項目で、第2期の今後の運営は現状維持の路線が好ましいという話があるが、結果的には確かにそうであるのかもしれないが、今は予見的に現状維持と言い切ってしまうのがよいのかどうかは、その時その時に決めていけばいい話かなとも思った。中間評価であるいはこれから時間があるので何が起きるか分からないが、ここでこういった現状維持の表現を書くのはどうかと思う。

(石井課長) 行政的には、そこの評価をいただくのは本来はやりやすいのかもしれないが、ただこの時点でいただいてしまうと、もう決まってしまうようである。

(志村委員長) 出来レースのようである。気持ちとしてはそうであるのだが、あまり言い切らない方がよいのではないか。

(石井課長) 今後の市政運営は分からないが、現状の市民協働施策の中では市民交流センターの指定は公募ではないというのが何となくある中で、この評価をいただいてしまうと、行政側が都合のよいように委員会をコントロールしているように思われてしまうので、委員会を開いていただく最初的时候には、指名がよいのかという審議をしていただくかたちになる。行政としては公募するのか指名するのかという案をこういう理由でというのを作成したうえで、皆様に見ていただいて、「これだけ育ったのだから公募で勝負できるだろう」などそこで、ご判断いただくべきところであるので、この段階でお気持ちとしていただくのは大変ありがたいのだが。

(深澤委員) 報告書の6ページに「今後について」という項目があるが、その最後の3行に、業務の基準の見直し等について書かれているが、この行間に隠された気持ちはこのまま行きたいという意図は読み取れる。なので、今はこれで十分ではないかと思う。今後についての部分でこのような表現をしているにも関わらず、かたや一方でもうほぼ決まっているというような、リードするような印象を与えることは少し警戒した方がよい。

(石井課長) そこもまだ分からない段階で、この「今後について」の部分も本来、前回、前々回もご意見をいただいているように委員会の結論としては「公募」というご意見をいただくのだろうとは思っている。その結果として本当に「公募」でいくのか、意

見はいただいたが「指名」でいくのかは分からないが。

(深澤委員) 指名の場合は2者以上か。

(石井課長) 指名の場合は1者である。指名プロポーザルではない。条件を絞って実績があるところに公募をするというかたちになる。

(長坂委員) 今年去年と指定管理選定委員を経験しているが、公募、指名にはいつも問題があった。施設によって公募と指定・指名と異なる。どうしても感覚的に言うと、公募の方が民主的な感覚をもっている。しかし、よく公営施設の特性を見てみると、必ずしも公募が全てではない。なぜかと言うと市場の競争原理というものを働かせて公募がよいという人が多いが、必ずしもそれが正解とは限らないのは、公営の施設によっては目的の達成能力が公募ではできない。もしも公募にしたらそもそも応募する人はいないというような施設であれば、指名のプロポーザルで評価してもむしろおかしくはないということは実際経験した。全ては指名よりも公募の方が民主的であるという考え方は間違っているように感じる。市民交流センターに関して、公募にして(株)パブリックサービスと同じような目標を達成できるような団体が他にあるのか可能性を見てみると、あまりそれは今の現状ではあると思われない。何年か先の話ですれば出てくるかもしれないので、可能性は否定できないが、今の現状では指名型がよいと思われれば、それは指名型でよく、あえて公募が望ましいという理由ではないと思う。

(志村委員長) 色々な考え方はある。市民のための施設として市民がどう選んでいくか、決め手いくかを行政が仕切っていくということなので、色々な考え方があり得ると思うが、そういった意味では「公募にするのが望ましいと考える」と書き切っているのはどのような趣旨か。例え一者しか応募がなくても、公募の方がオープンにしているという意味で他者の参入の可能性を摘まないというアリバイ的な面があるが。実質は、工事などの運営価格の金額で落とす性質のものであれば別であるが、これは完全に運営の質や手法の問題であるとか、市民の成熟度をきちんと理解している人たちが運営しなければならぬという条件のもとで、そういった配慮ができる所が取っていくという審査をしなければならぬと思う。実質きちんと行っている所であれば堂々と公募してもらい、2者、3者から募集があってもきちんと通るだろうとは思う。

他の自治体感じたことで少し心配なのは、審査員も理解してない状態で審査をして、何か違う部分を評価して、適正な審査ができていないことがたまにあり、あらぬ結果が出たことがあった経験がある。それであれば指名の方がよいということになるが、市民感覚としては、公平性や平等性、参入の機会を変に制限しないということであれば公募の方がかたちとしては公平な感じがする。横須賀市もすべて公募である。

(高橋委員) 横須賀も公募で、3期目である。厳しい状況も出ている。市の外郭であったところが負けてしまったりという状況である。

(深澤委員) テクニックの話にはなるが、今回交流センターの運営管理を(株)パブリック

サービスが一手に受けている訳であるが、そのことに対して非常に責任感を持って業務にあたっているということがヒアリングで分かった。色々な新しいことを取り入れて、自分たちで実行に移しているという手法を、例えば色々なメーカー企業が特許を取っている。そうすることで自分たちのノウハウや技術を守って、それがもとで随意契約まで持っていつているというケースは色々ある。

同じように考えたときに、市民交流センターで色々としている方策を、他と比べて斬新で、(株)パブリックサービスでなければ思いつかなかったことのやり方そのものをガードする。そうすると、それができるのは(株)パブリックサービスしかない。だから指名するというストーリーは描けないものであろうか。技術的なものづくりの特許ではないが、一生懸命市民交流センターをよくするために汗をかいたのに、違う会社が次に突然入ってきて、そこからスタートすると、(株)パブリックサービスが今まで一生懸命努力してきた、自分たちも投資してきたということが、逆に報われなくなる。

(石井課長) 直接の答えにはならないが、テクニカルな意味で、51%外郭なので、情報公開ということに関して言うと、外郭団体は市と同じレベルで情報公開をしろという条例上の縛りがあるので、仮に公募でプレゼンテーションをしてもらったときに、(株)パブリックサービスから出てきた提案書にはノウハウが書かれているにも関わらず全部開示されてしまう。ところが、民間の企業が出してきた提案書は、その企業の応募にあたってのノウハウや秘密が含まれているので、黒塗りになる。というかたちなので、市の外郭団体である限り、(株)パブリックサービスの権利を守ることは大分難しい。そこにどのようなものが含まれていたとしても、ある意味不公平かもしれない。なかなかソフトな運営の部分を、契約の時には随意契約や指名の理由にすることは現実的に難しいことが多いと思う。

(深澤委員) (株)パブリックサービスがそういうことはできたというのは、市民の税金を使ってできたという解釈になるのか。

(石井課長) そうでもないのだろうが、今は(株)パブリックサービスが公共施設の管理をやるべきだという部分で第1回は指名にしたわけだが、それ以外のところも本当にそこでなければできないのかという立証ができないので結構厳しい。基本が公募なので、基本を曲げてまで指名にしているという時に、本来は正当な理由がなければならないが、その理由を立てるのは結構難しい。それは大きな工事の発注をこの会社でなければできないという説明が難しいのと同じである。

ノウハウが詰め込まれた工事であればできるが、こういった運営の場合であると難しい。毎年の報告書も提案書も評価も行政のルールの中である程度公開していかなければならないものなので守り切れないかもしれない。

(志村委員長) 実際によいアイデアを他の自治体でも使いたいという場合もあるので、特許のようにはいかない。

(高橋委員) 結局は人であるので、難しいと思う。特に(株)パブリックサービスが一番良

かった点は館長に手塚氏を就任させたことであると思う。また、その下に副館長が2名いて、その3者の関係と上部の組織との関係が上手くいっているのであればよいのではないかと思う。

(志村委員長) 次が指名なのか公募なのかが一つ大きな議論になっている。

(深澤委員) 話が少しそれるが、海水浴場の検討委員会も担っているのだが、そこで色々な報告書をまとめるときに、決まったことはこうであるという表現の部分と、市民からこういった意見があったということだけを評価もコメントもせずに報告のみをしている。今回の報告書でも現状維持が好ましいという委員からの意見もあったというように記載することはできないか。そういった表現があると、その部分だけ突出してしまうか。

(石井課長) それ以外の部分は割と委員会としての合意であるのに、ここだけ目立ってしまうかもしれない。

(深澤委員) 逆に取られてしまうとよくない。

(志村委員長) どちらかと言うと伸びしろ具合を評価し、今後も良い提案をしてくれる団体であるという評価をするのが良いのではないか。何気なくまだ続けてほしいということが伝わるかと思う。文言であると思う。その表現から、もう決めてしまったのかという空気にならなければならないと思う。十分今後も任せても安心な力量を感じさせるという風を書く分には構わないかと思う。表現が気になる人はそういったところを指摘するので、そこを警戒した方がよい。逆に横須賀のサポートセンター指定管理は何期目か。勝手に思っているだけかもしれないが緊張感があると思う。無投票のときもあったが、対立候補が出たり、競合の市民グループができたりした。大変であると思うが、毎回身を引き締め取り組める良さがある。

(高橋委員) 確かに大変である。

(志村委員長) そこを耐え抜いてきているのは、委員としては信頼性が高く、公募を潜り抜けてきたという実績になっていくのは大きなポイントであると思う。そこも評価してあげられるポイントである。指名で通ってしまうと「指名である」という目で見えてしまう気がする。

(高橋委員) 緊張感はある。自分たちもいつ外から強い団体が来て変わってしまうのかという不安はある。

(志村委員長) このあたりの判断は行政からの考えも反映されていく部分であると思うので、異論はない。

(石井課長) 表現として、「公募に切り替える検討も必要」という風を書くということも考えられる。

(志村委員長) 市民の声としては、今の状態を続けてほしいのか、それが今の指定管理者がそのままであるということと、その内容が維持運営されれば別に誰が管理してもよいのか判断しにくい。

(石井課長) 先ほどの緊張感の話ともつながるが、公募を得たうえで同じ指定管理者であれば、今までの運営に不満がある人でも、「まあ、仕方ないかな」と思う。だが、今までの運営に不満があり、苦情を言っている人にとっては「だから駄目なのだ」という話になるかと思う。先ほどおっしゃっていたように、選挙ではないが、潜り抜けたという正当なプロセスを経ているという全体的な信頼感というのは一定あると思う。ここまで皆がエネルギーを掛ける訳であるので、それとの見合いである。なので、10年などあまり長い期間を指定管理するのであれば公募しなければおかしいという話になるかと思う。期間の設定とセットで考える部分かと思う。

(志村委員長) やはり最初の5年の仕事ぶりを見てということであると思うので、継続してよいという場合でも改めて5年やったところで1回かけてみるのは市民感情としてはよいかたちかと思う。それこそ別の元気な団体が現れる可能性もあるし、そうでもなくてもいつかは交代しなければならない時期が来るかもしれない。それが来年なのかその後なのかどうかは分からない。そのような予見もあるとしたら、逆に指名でいくのだという縛りを掛けるのも1つのやり方である。基本的に公募は大変であるが、やはり市民が評価してくれる。今回の中間評価ではこれだけの高い評価得点がついているので、そういった意味では自信を持って公募してくださいということでもよいのかなと思う。そこは事務局で検討してほしい。

続いて点数について検討していく。評価するのは難しい。平均3点からはじめて上げたり、5点から削っていく人もいる。Dは満点である。Cもほぼ満点に近い。透明性を高めるために、このまま4名の得点を公表するかたちか。

(石井課長) そうである。

(志村委員長) 質問等あればご発言をお願いしたい。

(深澤委員) この得点については報告書のどこかに文面で書かれているか。

(石井課長) 4ページの項目1の数値評価に記載している。

(深澤委員) トータルの点数のみ表記しているのか。

(石井課長) そうである。

(志村委員長) 大きく減点しているところはない。凸凹もない。

(深澤委員) 中間評価なので期待感もあり、全体的に高評価になっているかもしれない。

(石井課長) ただし、中間評価とはいえ、次に今後評価するわけではない。次期指定管理者を決めるのは来年度の上期4～7月頃の予定である。あと1年半残っているが半年後には評価をしなければならない。毎月のモニタリングをしていて報告を受けて評価はしているが、第三者によるしっかりとした評価ではない。

(深澤委員) 中間評価という位置づけで、最終評価はないのか。

(石井課長) 外部評価としてはない。単年度ごとの報告書は提出されて5年分積み上がっていく。自己評価として、次が決まっていたとしても最後の平成31年度の評価報告書は上がってくるが、外部の目で評価いただく機会は厳密には無い。最後の年度の外

部評価はどうしても抜けてしまう。

(志村委員長) 中間評価は1年早くてもよいような気がする。

(石井課長) 本当の中間ということか。

(志村委員長) 本当の真ん中ぐらいがよいと思う。少し後ろに寄りすぎている。公募で募集するとなると、2年半目で中間評価をし、その後の2年で後半の評価をするのがよいのではないか。現行スケジュールでは少し遅いようである。これは条例で規定はされているのか。

(石井課長) 特に規定されていない。逗子市の場合は大分指定管理の取り組みが全体的に遅いのとそれほど施設の数がある訳ではないので、そういったノウハウも不足している。そういった意味では最後の今後についての項目に今のご意見を入れさせていただく。

(志村委員長) やるのであれば、4年で2年は厳しいかもしれないが。

(高橋委員) 横浜市の指定管理は、応募時にブラインド方式を採用している。そういった手法は取らないのか。

(石井課長) 公募している数が多くないのであまり実績がないが、文化プラザホールはブラインド方式で実施している。基本はA社B社と分からないように消しているが、なんとなく分かってしまう。

(深澤委員) これは㈱パブリックサービスに対する評価・報告であるが、市に対しても色々これからもっとリードしていくといった要素は求められていく。失礼になるが、我々は分からないまま終わってしまう。

(石井課長) そういった意味では今回の評価をいただいて、半年後、次期指定管理者選定の時までにはそこは整えるべきところである。例えば先ほどの中間評価を早めにということであれば次に公募条件をお示しする時には、どのように募集し、決まった後もどんなスケジュールでやっていくのかをある程度入れていくことになる。

(志村委員長) 相互の関係という言い方をするともしかすると事務局なしで、㈱パブリックサービスの方と委員のみで委員会をやるのも面白いかもしれない。市側に対しても評価することを本当はやっていくと相互なので耳が痛いこともあるかもしれないが、それは改善のための材料を掘り起こしていくという意味においては公平であったり、さらによいものを作っていくという意味では市民のサイドに委員が立つということにすれば、市の方の声も聞くけれども、指定管理者側の声も聞くことになる。時代によって市の空気が変わってきているというのは色々なところで感じる。市がどういうところを努力してさらに良いものを作っていくべきなのかはこちらから逆に提示するのも意味がある。あるいは、利用者懇談会に委員が聞きに行くということも考えられる。今後そういった目線で評価を位置付けてみてもいいのかなと思う。

(石井課長) 発注者側が公平な委員会の事務局として関わっていることの問題点もおそらくあると思う。逗子の場合は指定管理の条例を全体で制定しているのではなく、施設の条例に手続きを入れているので、どうしても施設をもっている所管が公募などの

手続きをやることになってしまう。これは工事や公共調達を考えると本当はおかしい。本当は公共調達のセクションが担当しないと本来公平性が担保されないので、仕様だけを出して決めてもらい、仕様の批判も受けてやるのが本来であると思う。そこまで逗子は至っていないのが現状である。

(志村委員長) 指定管理者を評価するという主語であればこれでよい訳であるが、お互いの関係性を評価する、よりよいものにしていくのであれば今後個別ヒアリングのようなやり方も検討してもよいのではないか。よい意味で捉えてもらえれば、聞けない本音を聞けるということもあり得るかもしれない。他に事務局から何かあるか。

(石井課長) 先ほどの長坂委員からのご提言の3番の現状維持の段落はともかくとして、それ以外の部分の文意やご意見をどのように反映させたらよいか。2の講評の部分の最後に、この(1)～(7)の項目は評価シートに基づいているが、これに(8)総合的な評価として入れるのか、あるいは「今後について」の中にも含めるのか、どちらかという評価的な要素かと思うので2の講評の中かとは思っているが、この辺りはどこにイメージを反映したらよいか。

(志村委員長) 施設の個別の講評の7項目とは別の、全体に関わる内容である。今回初めての指定管理で、当初不安視する声もあったが、頑張ってこられたのではないかということを講評の(1)の前に一文を作って入れてみてはどうか。そのようなかたちでよろしいか。全体を通じて何かあれば。3ページ目の項目5のスケジュールはどのようになるか。

(石井課長) 答申日を入れるようなかたちになる。

(志村委員長) 報告書の再修正を事務局と委員長に一任いただき、最終案を修正したものを確認いただき、市長へ答申したいと思うがよろしいか。

(3) その他

(石井課長) 新年度になり、指定管理者の選定方法についてのやり方をご審議いただき、それにのっかって、選定を来年の4月あたりからまたご足労頂くことになるかと思う。基本的な行政のスケジュールとしては、9月に行われる議会に議案を提案し、翌年4月から新しい期間に入っていくことを予定している。なぜ9月なのかと言うと、否決された場合12月に再提出するために余裕を持っているためである。

3 閉 会

(志村委員長) 以上をもって第3回市民交流センター指定管理者選定委員会を終了する。

以 上